

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和7年度 第1回美里町近代文学館運営審議会
- 2 開催日時 令和7年5月30日（金）
午前10時25分から午後0時まで
- 3 開催場所 美里町近代文学館2階視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委 員 栗田あゆみ委員、中館典子委員、鎌田公子委員、小嶋恵美子委員
渡邊智佳子委員、木田真由美委員、梁川敏江委員、佐藤孝委員
 - (2) 事務局
美里町教育長 大友義孝
小牛田図書館長 佐藤卓也
課長補佐兼南郷図書館長 草刈明美
近代文学館主幹 小出千恵
 - (3) 欠席者 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ① 会議録署名人及び会議書記の指名
 - ② 令和6年度事業報告について
 - ③ 令和7年度事業計画について
 - ④ 利用者拡大に向けたサービス事業の在り方について
 - ⑤ その他
 - (2) 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の人数 なし
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議の概要

【発言内容の記録】

発言者	発言内容
小出主幹	皆様おはようございます。定刻より少し早いですが、皆様お集まりになりましたので、令和7年第1回美里町近代文学館運営審議会の開催を始めたいと思います。まず始めに、校長会より今年度から委員になられました栗田あゆみ校長先生に委嘱状の交付を行います。 【委嘱状の交付】 続きまして、挨拶をいただきます。始めに美里町教育委員会の大友教育長が申し上げます。

大友教育長	改めまして、皆様おはようございます。委員の皆様には日頃より美里町の教育に御理解いただいていることにこの場を借りて感謝いたします。ありがとうございます。近代文学館と南郷図書館の運営については、平成29年8月に近代文学館運営基本方針を定めていただきました。それを中央教育委員会で認定いたしまして現在に至っております。美里町総合計画の上位に当たります実施計画がございます。今年度、令和7年度は、その第2期の最終年を迎えることになります。総合計画でありますから、これまでどんなことを実施し、そして成果は何か、課題は何かを進捗状況を調査しているところです。それを踏まえ、第3期の策定に向かっていくことになります。併せまして教育委員会の基本方針を定めていかなければならないと思っております。近代文学館の基本方針についてもこれまでの取組の最終点検をしていかなければならないと思っております。改めて、委員の皆様にお聞きしながら振り返っていかなければならないと思っております。 令和6年度の町民ギャラリーの貸出や千葉亀雄文学室の活用、小牛田・南郷両図書館の利用者数はほぼ横ばい状態にあります。残念なことに全国的に本屋さんが店を閉めている状況です。本町におきましても例外ではありません。学校で使用している教科書の取扱店も町外の書店が対応しております。教科書は大体4年に1回改訂され、昨年度は中学校、一昨年度は小学校の教科書が改訂されました。そういったところを含め、町内外の皆さんにはたくさん本を読んでもらいたいため、千葉亀雄文学室、小牛田・南郷両図書館を活用していただいて、利用者数の増加につなげていくことを願っています。両図書館の司書さん方には努力していただいておりますが、継続され、もっと利用者数と貸出数が増加するように取り組んでいただきたいと思います。開館当初は、スマートフォンで本が見られる時代がくるとは思っておりませんでしたので、皆様のお力をお借りして、図書館に来て本を借りていくような取組を一緒に考えていただければと思います。 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。御審議をよろしくお願いいたします。
小出主幹	続きまして、木田委員長様よろしくお願いいたします。
木田委員長	昨年度に引き続き、今年度末まで委員長を務めさせていただく木田です。よろしくお願いいたします。校長会からの委員さんがこれまで5年間、中学校の校長先生だったので、久しぶりに小学校の校長先生が参加していただくこととなりました。それから、先程の教育長さんのお話にもありましたが、美里にある書店が閉めてしまい、子供たちが気軽に本を目にする場所がもう図書館しかなくなってしまいました。小学生は行動範囲が決められているため、図書館に来ることへのハードルが高く、学区内にある小学校であれば、高学年の児童は来れるのですが、学区外であれば、子供たちだけでは来れない状況です。校長会でも話題に出していただき、子供たちだけでも利用できるようにご検討いただければと思います。 子供たちが幼少の頃から本に親しみ、大人になっても情操を豊かにするため、図書館が落ち着いて本を読めるような環境づくりに努め、少しでも文化的な香りのする美里町になるように、私たちが寄与していけますよう、皆様のお力をお貸しください。よろしくお願いいたします。
小出主幹	ありがとうございました。

	続きまして、会議録署名人と会議書記の指名に入ります。いかがでしょうか。 (事務局一任の声あり) それでは、会議録署名人として、小嶋委員と梁川委員に、会議書記を事務局で行うことを御提案いたします。 (はいの声あり) 指名された方々よろしく願いいたします。 次に、報告・協議に入ります。木田委員長さんよろしく願いいたします。
木田委員長	それでは、議事に入りたいと思います。 5 (1) 事業報告について、事務局お願いします。
草刈課長補佐兼館長	令和6年度の事業報告は、令和6年度第2回の内容と大分重なるところもありますので、かいつまんで御説明いたします。 資料1を御覧ください。 ①館内行事についてです。「ブックラリー」の参加人数の訂正をお願いいたします。参加人数は4ではなく、49となります。「ブックラリー」のカードは15冊借りると満杯になるので、ざっと600冊以上の貸出をしていることになります。利用者の感想には、親子で借りた本についてクイズを出し合うなどしており、親子で触れ合う機会となっているようです。「あつまれ3歳っこ」は小牛田・南郷図書館合わせて11名でした。3月25日には「春のおひざにだっこスペシャルおはなし会」を開催し、20名の参加者がありました。「おはなし広場」は、参加者が来館しやすい日程を調整してみましたが、難しく、昨年度は実施いたしませんでした。 ②館外サービス、③施設見学については資料のとおりです。 ④町民ギャラリー企画展についてです。大崎エリアの仲間たち作品展は、220名とたくさんの方の入場があり、多くの方に関心をもっていたようです。 ⑤視聴覚会議室利用講座、⑥体験研修受入については資料のとおりです。
木田委員長	令和7年度事業計画が終わってから、協議に入る予定ですが、令和6年度の事業報告の中で、もっとお聞きしたいことなどがありますか。なければ、5 (2) 令和7年度事業計画についてお願いします。
佐藤館長	令和7年度事業計画を御説明させていただきます。 ①図書館行事では、「ブックラリー」のコースを昨年度5コースから4コースに変更し、1コースの内容の充実を図りました。また、コースの名前も親しみやすい、かわいらしい動物名にして、多くの利用者の参加を期待しているところです。「おはなし会」は、参加者を増やしていきたいと考え、各幼稚園、保育園、各小学校低学年にチラシを配布しまして、子どもだけでなく、親にも目に触れていただき、参加してみようという意識を高めていければと考えています。 ②館外サービス、③視聴覚会議室利用講座、④町民企画展については、資料のとおりです。このほかにも、体験研修や施設見学の受入も対応する予定です。
木田委員長	それでは、事業計画について、もう少しこういった事業は組めないかとかあればお願いします。
梁川委員	読書会を、小学校や中学校の国語の教科書に記載されている教材をテーマにすれば、大人も子供も参加しやすくなると思います。また、成人を対象とした行事を考えてはどうかと思います。小牛田図書館の

	行事は、平日の日中なので、参加できる方が限られてしまうと感じています。平日に勤務している方が参加できる時間帯で行事を考えることが必要だと思います。今年度の事業計画に盛り込まれていないのではないのでしょうか。
木田委員長	梁川委員さんからの質問に対し、人員的に無理なのか、時間的に無理なのかなど、こういった事情があるのかをお答えいただければと思います。
草刈課長補佐兼館長	南郷図書館に関しましては、昨年度も実施しました「おしゃべりサロン」という行事があり、参加者から、自分たちが自由に本を持ち寄るのではなく、課題を出していただいて、みんなで話し合っ、課題の本について深めていくのもよいのではないかと御意見をいただきました。今年度は話題になっている本や皆さんに紹介したい作家さんの本の中から課題を決めて、土・日曜日に実施していこうと考えています。さらに、絵本の読み聞かせをしてほしいという御意見もいただき、昨年度の研修会で実施しましたところ反響がよかったので、講師を選定するか、職員で対応するかを検討しながら、できる範囲で今年度も読み聞かせ研修会を実施していこうと考えております。 事業計画には載せていませんが、町の社会福祉協議会と連携して、高齢者向けの「お茶飲み会」を開催しています。その中で昔のことについて語り合うとか、図書館の資料を使って読み聞かせとかをしております。今年度も予定しておりますが、来館が難しい場合は、その場所に赴いての実施も考えています。 参加したくても参加できない30代、40代の方々を対象としたイベントを考えてはいますが、参加していただくのが難しい状況のようなので、子どもへのイベントを通じて、30代、40代の保護者や家族の方に図書館へ足を運んでいただけるようになるのではと考えています。そのため、子どものイベントが多くなっています。
木田委員長	ありがとうございます。
梁川委員	お話してよろしいでしょうか。 今の説明から、勤労者を対象にした魅力あるイベントを開催するという視点が大切になってくると思われます。これまでの大人向けのイベントは勤労していない方を対象にしているということでしょうか。
草刈課長補佐兼館長	勤労していない方を対象としているわけではなく、一概に、土・日曜日に開催するにしても、勤労されている方が必ずしも土・日曜日が休みであるというわけではなく、また、夜の開催も難しいところがあり、いろいろ思案しているところです。 土・日曜日にイベントを実施すると、土・日曜日に出勤する職員が平日の半分になることもあり、簡単にはイベントを入れられない状況です。イベントの持ち方等を工夫していかなければならないと感じています。
佐藤館長	小牛田図書館についても同様に、土・日曜日の職員が平日の半分になり、通常のカウンター業務もあるため、簡単に土・日曜日にイベントを実施するのが難しい状況です。できるだけ、イベントの開催曜日をずらすことで、勤労されている方の休みに合わせて参加できるようにしようと考えています。スクラップ アンド ビルドと言われていますが、イベントが多くなれば、職員の負担が増え、質の低下にもつながることが考えられます。しかし、子どものイベントは減らさないようにしたいとも考えています。5年後、10年後の将来を見据え、

	子どもたちが図書館を利用し続けるように、図書館は楽しいと感じられるようなイベントを実施していければと思っています。大人向けのイベントもこれまでのものに改善を加えながら実施していきたいと思っています。
木田委員長	そのほかないですか。
梁川委員	いろいろな図書館を見てきていますが、実際に開催しているところもありますので、ここの図書館に不足しているところかなと感じましたので、希望の意を込めましてお話させていただきました。私もできる限りで協力させていただきます。
木田委員長	大人向け対象でこれまで実施されてきた文化講演会や講座といったイベントを継続されるのも1つの方策とも感じます。
渡邊委員	美里町の文化人である千葉亀雄の講演会開催といったイベントはいかがなのでしょう。全くないのも寂しい感じがします。
佐藤館長	昨年度の第2回の会でも話題になりましたが、町の文化協会と連携し、町民文化祭の中で、講演会を開催できればと考えております。
中舘委員	町民文化祭は11月8日と9日を開催予定しています。8日が文化会館での発表を中心に考えています。中央コミュニティでは展示を予定していますので、近代文学館でイベントを行うことで、催事の流れが中央コミュニティから近代文学館へ、またはその逆という流れができれば、ちょっとしたお祭りのようになり、町民だけでなく、遠くからお越しいただく方にも楽しんでいただけるし、美里町のことを知っていただくよい機会になると思われます。初めての試みですので、相談しながら進めていければと思います。
木田委員長	そのほか事業計画についての御意見はございませんか。 なければ、私のから、平和展について伺います。昨年度の第2回の会で挙げられましたが、被害者としての立場だけでなく、加害者としての立場もあるのではないかというお話がありました。
鎌田委員	昨年度の「読み聞かせ研修会」で戦争に関する絵本が紹介され、被害側の立場だけでなく加害側として記載された内容がありました。子どもたちに2・3回くらい読み聞かせをすると伝わったかなという感じをもつことができました。その内容は、大人が読んでも胸に刺さるほどの表現があり、考えさせられました。研修会で両方の立場から描かれた本があることを学ぶことができました。
木田委員長	ありがとうございます。私も戦争に関して感じることもあり、今、朝の番組でも放送されていますが、その内容では日本が加害側となっています。この時代は戦争を日本全体が後押しをしているといった状態であり、一方的に被害側ということではないと思われます。周りがそういう風潮になってしまっていたことも伝えていかなければならないと思いました。
梁川委員	次に入る前に、確認です。平和展はまちづくり推進課と図書館が共催しているということですが、趣旨は共有されているのでしょうか。
木田委員長	共催しているのか、または、町民ギャラリーを貸しているだけなのかという質問になるかと思います。もし、共催するのであれば、図書館側からの希望も伝えられるということになると思います。
梁川委員	共催であれば、被害側の立場の内容だけでなく、加害側の立場も加えることもできると思います。その点を確認され、計画していただければと思います。
木田委員長	そのほかございませんか。

小嶋委員	先ほど、勤労者に対するイベントについて話がありましたが、私が仕事をしている頃は図書館利用が遠のいてしまいがちになりました。そんな中でも、図書館から情報を得ていましたので、図書館はとても貴重な場所と感じます。年々子どもの数が減ってきていることもあり、子ども対象のおはなし会への参加者も少なくなっていることから、図書館利用者も減ってきている感じがします。図書館からよい刺激を受けることで、その後の生活も変わってきます。外に出て、周りから刺激を受けることも必要と感じます。その一つに図書館があると思いますので、学校に入っているお子さんは、各学校の図書室を利用することができますが、未就学のお子さんがある家庭では、お子さんと一緒に親も図書館に足を運んでもらえるようにしていただけるとよいと思います。
木田委員長	ありがとうございます。続いて、子どもたちを図書館に引きつけていくために親たちにどのように働きかけをしていけばよいのかについて話し合っていきたいと思います。
中舘委員	あるテレビ番組で、子どもたちが絵本を見ている様子が放映されていました。その中で、現在流行っていることが分かりました。また、若い子たちが、自分が小さい頃に読んだ絵本を改めて読み、懐かしんでいる様子も放映されていました。今の時代に合わせた本を読むのもいいし、その年代のかつて読んだ本を読んでもみるのも大事であると感じました。図書館でも、昔読んだ本でもう一回読んでみたいと思う本を調べて、書架に並べてみるのもよいのではないかと思います。
木田委員長	図書館行事について、新たにイベントを組み込むことは難しいと思われまので、終わりにします。それでは、図書館サービスに入ります。よろしいでしょうか。 (「はい」の同意多数) 図書館サービスについて、事務局から問題提起や話題提供をお願いします。
佐藤館長	図書館サービスについて、昨年度の第2回の会の際に御意見をいただきましたが、それ以外でございましたら、お話していただければと思います。その御指摘を受け、今年度中に改善できることは改善していきたいと思いますので、よろしくお願いします。 昨年度の会では、館内のレイアウトで、小・中学生が落ち着いて過ごせる場所を作ってはどうかという御意見をいただきました。現在、調べものコーナーには3席と「芸術」関係の一部の資料を置いています。この一部の資料を移動させ、調べものコーナーを全て座られるようにすることを考えています。 また、出前図書館については、専用の車の準備や職員の確保等があり、予算の確保とも関係してくると思われるので、難しいと思っています。
木田委員長	今、事務局から説明がありました。また、解決策も示されました。そのほかにも改善策なり、御提案なりございませんか。
佐藤委員	私は利用者として、図書館は有り難い施設と感じています。施設については、開館から30年以上が経っているわけです。町民の皆様にはこのような施設をたくさん御利用してほしいと思っています。先ほどから、委員の皆様からは御意見をいただいておりますが、情報については、インフォメーションとSNSがあり、それには違いがあると言われています。新聞やニュースで私たちはインフォメーションを受け取り、さらに図書館に来てインフォメーションを広め、さらにイン

	テリジェンスとして掘り下げていきたいと感じています。そのことを留意して、資料の準備等をしていただければと思っています。
木田委員長	皆さんの興味がどこにあるのかが分からないので難しいと思われます。どこにスポットを当てるかを絞り込むなどをしていかなければならないと思われます。
佐藤委員	そのことで補足すると、令和6年度は60歳を過ぎてから、急激に利用者が増えているようです。時間的に余裕をもてることが考えられます。そこで、国民生活苦の問題と平和の問題にスポットを当ててみてもよいではないかと思います。
中舘委員	小牛田図書館には新聞や雑誌のコーナーがあります。新聞は河北新報の他にもあり、新聞によって同じ記事でも捉え方が多少違うので、見比べることができ、自分の考えを深めることにつながっているのととてもよいと感じています。本を借りるだけでなく、新聞や雑誌を読むことができる図書館はとても大事だと感じています。
木田委員長	ありがとうございました。多角的な視点からお話していただきました。
草刈課長補佐兼館長	今お話が合ったように、年齢別利用者数は60歳以上が多くなっています。40歳代以上が減少していますが、それより若い年代も若干減少しています。対象者が興味を示してくれる資料収集を吟味しているところです。 新聞は複数展示することで自分の考えと比較することができます。そういう意味で、一般図書を始め、多くの資料を準備しておくことが図書館の使命と考えています。子どもの用の図書も同様に多角的な内容のもの、その中でも内容がしっかりしていて良質なものを選書するようにしています。選書して、蔵書を増やすだけでなく、カウンターで利用者の好みに応じた資料を勧めたり、特集を組んだりしています。また、両図書館で利用者の実態に応じた取組を模索し、サービスしていくことが今後は必要なのではないかなと考えています。
木田委員長	情報提供ありがとうございました。 南郷図書館は、周辺にこども園があり、小学校があり、子どもたちにとっては利用しやすい環境であると感じます。小牛田図書館は、幼稚園や小学校から離れていることもあり、馴染みがあまりないのではと思われます。特に小学校では、児童の行動範囲が学区内となっているので、小牛田図書館には、小牛田小学校以外の児童は簡単には来ることができないことになっているようです。小牛田小学校でも学年によってさらに分けられているようです。図書館周辺に住む子どもはあまり多くなく、そうなると親が子どもたちを連れてくるしかなくなります。また、本屋もなくなり、子どもたちが気軽に本に触れ、本を見る機会がなくなっている状況です。この点についての対応策も必要になってくると感じます。
栗田委員	図書館であれば、子どもたちだけでも可能であることにすると、中には、図書館に行くと出かけ、図書館ではなく、違う所に出かけるといったことも生じてしまう危険があると思われます。
渡邊委員	可能なのであれば、移動図書館があると子どもたちも利用しやすく、本に親しむ機会が増えると思われます。
草刈課長補佐兼館長	移動図書館を実現させるためには、かなり難しいと思われます。以前は移動図書館で町内27箇所を回ったこともありましたが、諸事情で廃止となりましたが、これに代わって、学級文庫として学期ごとに本の貸し出しを行うようにしました。子どもたちは、各学校の図書室に

	加え、図書館の本を学級文庫として貸し出されたことで、目新しい本に触れ、読書意欲を喚起することにつながればと思っていました。 子どもたちだけでなく、大人も本を読むという、家族で本を読む環境になれば、読書が日常的になってくると思われます。
木田委員長	生活の一部に読書が入っていれば、それが当たり前になると思われます。読書が当たり前になるために方策を引き続き話し合います。 子どもたちだけで図書館の利用ができないのであれば、小学校低学年、中学年、高学年と分けて、読書案内のようなチラシを作り、啓発するのもよいと思われます。
梁川委員	子ども読書に関してですが、町内の小・中学校では各校に司書を配置しているので、よいと感じています。
木田委員長	司書ではなく、補助員を配置していると思います。各学校に司書教諭がいても、司書教諭は図書の仕事を専属に行っているわけではないので、図書館と同じようなサービスまでは行えないと思われます。
鎌田委員	要望になるのですが、児童コーナーに畳のスペースがあります。畳というより、畳の上に敷物を敷いていて、その敷物の肌触りがよいとは感じられないので、交換とかできないものかと感じています。 それから、畳のスペースの本棚の上に本の表紙を向けて配置しているのは、見やすく、手に取りやすくよい取組と思います。全体的に華やかな感じがして、本が見たくなると思います。また、展示コーナーで行っている、本の処方箋も、本が梱包されているので中身が分からず、わくわく感があり、借りてみて、中身が普段あまり読まないものでも、読んでみると面白かったので、読書の幅が広がり、よい取組と思います。
木田委員長	たくさんの御意見をいただきましたが、新しい視点での御意見はないでしょうか。 先ほど、室内のレイアウトについてお話がありましたが、具体的なところがあればお話ししていただけないでしょうか。
佐藤館長	現在、調べもののコーナーにある「芸術」関係の一部の資料を移動させ、調べもののコーナーに新たに3席分を確保し、全部で6席分使用可能になります。調べもののコーナーは利用者の行き来が少なく、小・中学生も気兼ねなく図書館で過ごせると考えています。
木田委員長	ありがとうございます。そのほかございますか。
梁川委員	今年度は、本の選定会を実施するのでしょうか。また、審議委員での選定会は必要ないのでしょうか。
木田委員長	選定会の仕方について御説明いただけたらと思います。
草刈課長補佐兼館長	毎週、両図書館で本の選定を行っております。和書、洋書関係なく行っています。コロナ禍前に選定会を行っていたことがありました。コロナ禍になり休止状態にしております。只今御意見がございましたので、今年度は、再開できるようであれば、こちら側の準備もありますが、整えば、実施の方向で考えていきたいと思っています。審議委員さん方で行うか、選定委員会を設置するかは、こちら側にらせていただければと思います。選定委員会を設置して実施することになった際は、審議委員の方々にも御協力をいただくかもしれません。検討させていただきます。
木田委員長	ありがとうございました。新刊や発刊予定が分かると私はすぐに予約をするのですが、予約された本を購入するということなののでしょうか。
草刈課長補	基本は提供することが前提になります。購入する場合もあれば、他

佐兼館長	の図書館から借りる場合もあります。絶版になっている本もありますが、可能な限りで提供することになっています。
木田委員長	小説であれば、あまり高額ではないのですが、専門書になると高額になってしまうのではないのでしょうか。
草刈課長補佐兼館長	そのような場合は、県図書館や県内の他の図書館で所蔵しているのであれば、その図書館から借りて提供することができます。ただし、少々お待ちしていただくことになります。
梁川委員	選定会を開催する必要があるか、どうかになりますか。
木田委員長	選定会を開催するとなると、どうしても読みたい、図書館においてほしい本になると思われます。多くの方々に読んでもらいたい本でなければ選定会にならないと思われます。
草刈課長補佐兼館長	こちら側で選んだ本について、御意見をいただいたり、不足している分野の情報を提供していただいたりしていければと考えています。
木田委員長	そのほかございませんか。
小嶋委員	館内にBGM的な音楽は流さないのですか。毎日でなくてもよいですし、曜日ごとにジャンルを変えて静かな音量で流してもよいように思われます。
草刈課長補佐兼館長	開館当初は、BGMを流していました。静かな音量で流していたのですが、利用者の方から、静かな環境なのだから、音楽を流さなくてもよいのではないかと御意見をいただきました。それから、BGMを流さないようにしています。
木田委員長	ありがとうございます。それでは、（４）その他に入りますが、皆さんから何かございますか。 ないようなので、これで協議を終了させていただきます。
小出主幹	委員長さん、ありがとうございます。 これで、令和7年度第1回運営審議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____